

くみあいニュース No.134

2017.11.2 発行 京都工芸繊維大学職員組合発行
<http://kitunion.wix.com/kitunion>

労使協議（続）

9月19日（火）に第6回代議員会が開催され、9月5日（火）の労使協議で法人から提案があった規則改正の内、特定再雇用職員就業規則の一部改正以外については特に異論がなく、採決の結果、全員一致で改正に同意することが承認されました。

特定再雇用職員就業規則の一部改正については、期末手当・勤勉手当の額が在職期間の区分に応じて決定されることとなるため、在職期間の定義を法人に確認すべきとの意見があり、執行部が法人に確認した後、再度議論することとなりました。

代議員会の決定を受けて、法人に労使再協議を申し込み、9月22日（金）に再協議の場をもちました。法人からは特定再雇用職員就業規則改正案の2訂版が提示されました。第10条における「在職期間」は元々本学における在職期間のつもりであったそうで、そのことが明確になるように文言が付け加えられ、期末手当では

在職期間（雇用契約の締結前における常勤職員としての在職期間を含む。以下同じ。）

勤勉手当では

勤務期間（雇用契約の締結前における常勤職員としての勤務期間を含む。以下同じ。）

となりました。今まで通り、特定再雇用職員となつての最初の6月期の期末手当・勤勉手当も、特に勤務しない期間がなければ、全額が支給されます。（勤勉手当は勤務評価が加味されます。）

この改正案は、第7回代議員会（メール会議、審議機関9月25日（月）から27日（水）正午まで）で審議され、承認されました。

2017年度役員、代議員について

9月19日の代議員会では、代議員選挙細則の改正案も審議されました。これは、代議員選挙細則に規定する職域別ブロックが現状の組織と異なる箇所があるため、現状と合わせるための改正案です。複数の教育組織に属する組合員に配慮して、所属ブロックが一通りに決まるようただし書きが付けられています。特に異論なく、採決の結果、全員一致で改正

が承認されました。ただし、今回の改正には、10月に行われた事務局の改組や来年度の教育組織の変更は反映されていませんので、来年の代議員選挙までにまた改正する必要があります。

9月19日の代議員会では、2017年度役員のうち、執行委員長と書記長以外について、執行部から推薦された方々の承認も行われました。

今回行われた代議員選挙は、改正されたブロックに基づき行われました。また同時に行われた役員選挙で、代議員会で承認された方々が全員信任されたことは、選挙管理委員会から連絡があったとおりです。

選挙管理委員会からの選挙の連絡でご存知のように、今回の役員選挙では、執行委員長、書記長とも候補者がありませんでした。現在2つの職は空席ですが、組合規約により前執行委員長（朝田）、前書記長（森）がその職務を行っております。（9月末の定期大会で了承済です。）正式な委員長、書記長ではありませんので、職名としてはそれぞれ、委員長代行、書記長代行としています。

委員長、書記長候補者については、7月下旬から9月中旬まで、15、6名の方々に候補者になっていただけないかとお願いにあがりました。（何人もの方に次々とふさわしいと思われる方を挙げて頂きました。）しかしながら、いろいろな理由で、どなたからも内諾のお返事をいただくことができず、ついに時間切れとなり、候補者なしの選挙となった次第です。

2017年度の執行委員長、書記長は、改めてその選挙を実施することになっていますが、現時点で候補者を見つけることができていません。できれば書記次長、副委員長も数名ずつ欲しいところです。（仮に委員長、書記長候補が見つかったとしても、それだけでは来年の9月にまた今年と同じ状況に陥ります。）9月頃には、次期執行委員候補者も少し足りず、何人かの方にお問い合わせしましたが、お引き受けいただける方がなかなか見つかりませんでした。以前からとは思いますが、どの役員であれ、候補者を捜すのは難しい状況です。

とは言え、いつまでもこのままというわけにはいきません。早急に、正式な執行委員長、書記長を選挙により選ぶ必要があります。どのようにすればよいか、ご教示、ご意見があればぜひお寄せ下さい。よろしくお願いいたします。

定期大会

9月28日（木）に2016年度定期大会が開催されました。皆様のおかげで大会は無事に成立し、議案は若干の加筆修正の後、すべて可決されました。修正後の議案はできるだけ早く皆様にお伝えいたします。もうしばらくお待ち下さい。

学長選考

9月14日に学長選考の公示がありました。現在は推薦受付期間で、推薦された候補適任者の氏名、所属、所信表明書が11月6日（月）に公表されます。候補適任者が複数の場合は、意向調査（11月29日（水））が行われます。（候補適任者が1人の場合、意向調査は行われません。）

組合は以前から、意向調査が行われる場合、その参考にするため、候補適任者の方々に対してアンケートを実施して来ました。

今回も候補適任者が複数の場合は、アンケートを実施しようと考えています。組合としてのアンケートですので、内容は組合活動に直接関係すること、すなわち、教職員の給与と労働環境の改善についての考えを聞くことを主とするものにするつもりです。

アンケートの実施の可否、実施する場合の内容について、ご意見があればお寄せ下さい。